

## 議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 6 月 3 日 (金曜日) 午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報第 4 号 令和 3 年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 5 報第 5 号 令和 3 年度下呂市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第 6 報第 6 号 令和 3 年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 7 承第 4 号 専決処分の承認について (令和 4 年度下呂市一般会計補正予算 (第 3 号) )
- 日程第 8 議第 54 号 財産の取得について
- 日程第 9 議第 55 号 高機能消防指令システム更新工事請負契約の締結について
- 日程第 10 議第 56 号 令和 4 年度下呂市一般会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 11 議第 57 号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議第 58 号 下呂市市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議第 59 号 令和 4 年度下呂市一般会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 14 議第 60 号 令和 4 年度下呂市国民健康保険事業特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 1 号)
- 日程第 15 議第 61 号 令和 4 年度下呂市介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定) 補正予算 (第 1 号)
- 日程第 16 議第 62 号 令和 4 年度下呂市介護保険特別会計 (保険事業勘定) 補正予算 (第 1 号)
- 日程第 17 議第 63 号 令和 4 年度下呂市国民健康保険事業特別会計 (診療施設勘定) 補正予算 (第 1 号)
- 日程第 18 議第 64 号 令和 4 年度下呂市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 19 議第 65 号 令和 4 年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算 (第 1 号)

---

## 出席議員 (14 名)

議長	今 井 政 良	1 番	鷺 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	7 番	中 島 ゆき子
8 番	田 中 副 武	10 番	伊 藤 巖 悟
11 番	一 木 良 一	12 番	吾 郷 孝 枝
13 番	中 島 新 吾	14 番	中 島 達 也

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	細 田 芳 充	会 計 管 理 者	中 谷 三 男
総 務 部 長	今 瀬 成 行	ま ち づ く り 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地 域 振 興 部 長	小 池 雅 之	教 育 委 員 会 事 務 局 長	田 代 浩 武
環 境 水 道 部 長	田 口 昇	農 林 部 長	都 竹 卓
農 林 部 理 事	小 木 曾 謙 治	建 設 部 長	野 村 直 己
金 山 病 院 事 務 局 長	加 藤 和 男	市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵
福 祉 部 長	野 村 穰	観 光 商 工 部 長	河 合 正 博
消 防 長	遠 藤 英 幸		

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	今 井 満	書 記	熊 崎 賀 代 子
-------------	-------	-----	-----------

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（今井政良君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で定足数に達しています。

これより令和4年第4回下呂市議会定例会を開会いたします。

なお、本定例会においては、クールビズを推奨して執り行いますのでよろしく願いいたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政良君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番 田口琢弥君、3番 飯塚英夫君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（今井政良君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月24日までの22日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（今井政良君）

日程第3、諸般の報告を行います。

市長行政報告、議長報告、例月現金出納検査報告、定期監査結果報告及び住民監査請求の審査結果報告は、お手元に配付のとおりでありますので御覧願います。

---

◎報第4号から報第6号までについて（報告・質疑）

○議長（今井政良君）

日程第4、報第4号 令和3年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第5、報第5号 令和3年度下呂市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、日程第6、報第6号 令和3年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上3件の報告を求めます。

最初に、報第4号及び報第5号について報告を求めます。

まちづくり推進部長。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

議案書の1ページをお開きください。

報第4号 令和3年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

令和3年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。令和4年6月3日提出。

議案書の2ページをお開きください。

令和3年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

繰越事業につきましては、昨年12月議会定例会から本年3月議会定例会までに議決をいただいた案件で、2ページ最上段の総務一般管理諸経費臨時（組織再編にかかる庁舎等改修事業）をはじめ全37件でございます。

4ページの金額（限度額）の欄の最下段を御覧ください。

限度額は、合計で17億748万4,000円としておりましたが、37事業のうち減額となった事業が18事業あったことから、翌年度繰越額は14億726万6,000円となりました。

減額となった主な理由は、繰越明許費補正時に令和4年度の執行額を想定して限度額を設定しましたが、令和3年度中の執行額が想定より多かったため、減額となったものです。

なお、それぞれの事業ごとの限度額、翌年度繰越額、財源内訳は記載のとおりでございます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いをいたします。

引き続き、議案書の5ページをお開きください。

報第5号 令和3年度下呂市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第3項ただし書の規定に基づき別紙のとおり繰越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項において準用する第146条第2項の規定により報告する。令和4年6月3日提出。

議案書の6ページをお開きください。

令和3年度下呂市一般会計事故繰越し繰越計算書でございます。

令和3年度中に契約し支出負担行為をしたもので、避け難い事故のため年度内に支出が終わらなかったものを、事故繰越しで4年度に繰り越すものでございます。

事故繰越しにより翌年度に繰り越すには、予算としての議決は必要ありませんが、地方自治法施行令第150条第3項により、繰越明許費の議会報告を準用し、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の議会に報告することとなっておりますので、本6月定例会にて報告をさせて

いただくものでございます。

繰越事業につきましては、2件でございます。

上段の現年補助農業施設災害復旧事業は、萩原小坂連合用水ほか災害復旧の工事費と小坂第一用水災害復旧の工事費及び補償金を繰り越すもので、新型コロナウイルス感染拡大防止による影響と労働者の手配調整に不測の日数を要したことにより、支出負担行為額の全額1億1,526万728円の支出を完了することができず、同額を翌年度繰越額とするものです。

次に、下段の現年補助林業施設災害復旧事業は、小坂町長瀬地区林道災害復旧工事費を繰り越すもので、新型コロナウイルス感染拡大防止による影響、資材調達の遅延、労働者の手配調整に不測の日数を要したことにより、支出負担行為額3,399万円のうち1,115万7,400円の支出を完了することができず、翌年度繰越額とするものです。

なお、それぞれの事業ごとの財源内訳は記載のとおりでございます。

以上で報告を終わります。よろしく願いをいたします。

**○議長（今井政良君）**

続いて、報第6号について報告を求めます。

環境水道部長。

**○環境水道部長（田口 昇君）**

それでは、議案書の7ページをお開きください。

報第6号 令和3年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

令和3年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。令和4年6月3日提出。

8ページをお開きください。

令和3年度下呂市水道事業会計予算繰越計算書でございます。

事業名、市道森96号線送水管移設工事、翌年度繰越額6,209万1,420円。

続きまして、事業名、門坂災害復旧工事、翌年度繰越額956万1,000円。

繰越しの理由であります。説明欄を御覧ください。

建設課及び林務課発注の災害復旧工事との工程の調整によるものであります。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

**○議長（今井政良君）**

これより、本3件の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 伊藤議員。

**○10番（伊藤巖悟君）**

1点お伺いをいたしますし、お願いをしておきますが、門坂関係の滝上への林道ですけれども、今工事中ということで、繰越明許で今やると、こういうことでした。それで、滝上へ行く牧場開

きが遅れておるといことだといふうに思いますが、今、大変、昨日も滝上牧場を利用する農家の人が見えて話されるに、昨年と見ると、25日ぐらい予定では牧場へ入牧することが遅れると、こういうお話でした。

それで、私は前のときにも言ったんですけども、一日も早く通れるようにして入牧ができるような整備をしてもらいたいということをかねがね思っておったんですが、現在は新聞等でも出ておりますが、非常に家畜の飼料が高いということで、この牧場利用が遅れることによって非常に経営に影響があると、こういう話もされました。そういう中での今、予定が6月の幾日とかということを知っておったんですが、その辺の経緯と今後の予定について説明をいただきたいということでございます。お願いいたします。

○議長（今井政良君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

議員からは繰り越すという御指摘でございますが、本件につきましては、本日、日程の7番目、承第4号の専決処分の承認についてのほうで議題となっておりますので、後ほどお答えさせていただくということをお願いいたします。

○議長（今井政良君）

いいですか。

[挙手する者あり]

14番 中島達也議員。

○14番（中島達也君）

報第6号についてですが、ちょうど河川のところの強靱化、非常に時間を割いて丁寧にやっただけというところは、毎日通りますのでよく分かりますが、当初の予定どおり一応これは完了するのか。回覧ももちろん入っていますけれども、その辺だけ、納期ですね。完了予定、影響はあるのか、ないのか。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

この工事は御存じのとおり、建設課の災害復旧工事と併せてやっております。上下水道としては、この工事については給水管の工事ということで、現在予定工期としては10月31日までの工期です。交通につきましては、予定どおり6月末まで全面通行止めということでやっておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（今井政良君）

いいですか。

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これで報第4号、報第5号及び報第6号の報告を終わります。

---

◎承第4号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（今井政良君）

日程第7、承第4号 専決処分の承認について（令和4年度下呂市一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

承第4号について提案理由の説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

議案書の9ページをお開きください。

承第4号 専決処分の承認について（令和4年度下呂市一般会計補正予算（第3号））。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。令和4年6月3日提出。

提案理由でございます。令和4年4月14日から15日の降雨及び4月27日未明の豪雨により公共土木施設が被災し、早急に復旧対応するため、測量設計費及び工事請負費の増額補正を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

続いて、10ページをお開きください。

令和4年5月9日付の専決処分書でございます。

詳細は、補正予算書にて説明をいたします。

11ページをお願いいたします。

令和4年度下呂市一般会計補正予算（第3号）。

令和4年度下呂市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,497万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ238億8,533万7,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条は、地方債の補正で、地方債の変更は、第2表 地方債補正によるものでございます。

事項別明細書にて説明をいたしますので、15ページをお開きください。

歳入でございます。

上段、15款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金は1,667万5,000円の増額で、市道の災害復旧事業に係る国庫負担金でございます。

その下段、22款市債、1項市債、9目災害復旧費830万円の増額は、市道の災害復旧事業に係る公共土木施設災害復旧債でございます。

16ページをお開きください。

歳出でございます。

上段、11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費は2,650万円の増額で、4月14日から15日の降雨及び4月27日未明の豪雨により被災した小坂地域の市道大垣内無数原線の応急本工事を実施するために必要な測量設計費150万円と施設整備工事費2,500万円でございます。

下段、14款予備費は、歳入歳出の財源調整として152万5,000円を減額するものでございます。17ページをお願いいたします。

地方債の調書でございます。

表の右下が令和4年度末の残高見込額で、231億5,143万円となる見込みでございます。

以上で承第4号、令和4年度下呂市一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。御承認のほどよろしくをお願いいたします。

**○議長（今井政良君）**

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 伊藤議員。

**○10番（伊藤巖悟君）**

これは、この問題だと思いますので、ちょっともう少し詳細な説明をお願いいたします。

**○議長（今井政良君）**

建設部長。

**○建設部長（野村直己君）**

それでは、災害復旧工事について御説明を申し上げます。

先ほど議員からも御指摘いただきましたとおり、市道の大垣内無数原線でございますが、こちらにつきましては、被災箇所より上流側に滝上牧場、それから簡易水道の施設などがございます。そういう方が定期的に利用されるということで、大型土のう等で応急復旧をしながら、そこを通過していただく方を限定して通っていただくような措置は取っておりますが、一刻も早い本復旧が必要だということで、災害復旧事業で対応をさせていただくこととさせていただいております。

災害復旧事業、本来ですと、国の災害査定を受けた後での工事ということになってまいります。が、本工事につきましては、今ほど申し上げましたような状況もございまして、災害査定の前に工事をさせていただいて、完成した後で災害査定を受けるというような応急本復旧工事というような、従来あまり取っておらないような方法でやらせてもらうこととして、既に工事を発注させていただいております。

発注は、5月19日に契約させていただいて、契約の完成予定日が7月29日ということでございまして、工事の内容といたしましては、土砂を、崩土を除去した後に、コンクリートで吹きつけをして、その上に落石防護網を施工するというものでございますが、昨日の時点でコンクリート

の吹きつけ工事までは完了をいたしております。あと落石防護柵の工事が残っておりますので、工期には当然完了はいたしますし、少しでも早く完了できるようにはお願いはいたしてまいります。

また、通行者の方につきましても、工事に支障のないときには、自由にというわけにはいかないかもかもしれませんが、その辺りを調整しながら、できるだけ上流の施設の利用者に影響を及ぼさないような対応をさせていただければという思いでございます。以上でございます。

**○議長（今井政良君）**

伊藤議員、いいですか。

[挙手する者あり]

10番 伊藤議員。

**○10番（伊藤巖悟君）**

今の説明を受けましたが、私が言いたいのは、7月云々までに工期だと、こういう話でした。それで、臨時で通すときは通すと、通せるときは通すと、こういう内容かと思って聞いておったんですが、どうか一日も早く入牧ができるように、これは農林部の対応だと思いますが、配慮をしていただきたいというお願い。

それから、やはりあの道路自体が非常に険しくて悪いところがたくさんあると。これは昔からなかなか直っておらん、その都度その都度の緊急で少しずつ傷んだら直すというような状況で、あれではとても公の施設が上にあるに不十分だと私は思いますので、こういうことを契機にしっかりと計画を立てて、こういうことが少しでも防御できるようにしっかりと検討をしていただきたいということですので、農林部長の判断をお願いいたします。

**○議長（今井政良君）**

農林部長。

**○農林部長（都竹 卓君）**

今ほどおっしゃったとおりだと思います。かなり険しい道ということで、また年々崩れもあるということでございますので、また今、市道という形と、それから国のほうの併用林道という形になっておるかと思いますが、計画的に改良のほうをまた考えて検討してまいりたいと思います。以上でございます。

**○議長（今井政良君）**

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

承第4号 専決処分の承認について（令和4年度下呂市一般会計補正予算（第3号））、本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、承第4号については承認することに決定いたしました。

---

#### ◎議第54号及び議第55号について（議案説明・質疑・討論・採決）

##### ○議長（今井政良君）

日程第8、議第54号 財産の取得について、日程第9、議第55号 高機能消防指令システム更新工事請負契約の締結について、以上2件を一括議題といたします。

議第54号及び議第55号について提案理由の説明を求めます。

消防長。

##### ○消防長（遠藤英幸君）

それでは、議案書の19ページを御覧ください。

議第54号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得することについて議会の議決を求める。

1. 取得する財産、消防ポンプ自動車（CD-I型）1台。2. 取得価格、2,277万円。3. 取得の相手方、岐阜県高山市昭和町3丁目178、丸新消防株式会社、代表取締役 谷口欣也。4. 取得の理由、老朽化してきた消防ポンプ自動車を更新するためでございます。令和4年6月3日提出。

提案理由でございます。下呂方面隊第4分団第1部（焼石）の消防ポンプ自動車の予定価格が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する「議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格2,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ」に該当するためでございます。

20ページを御覧ください。

入札執行結果公表一覧表となっております。

続きまして、21ページをお願いいたします。

議第55号 高機能消防指令システム更新工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求める。

1. 工事名、高機能消防指令システム更新工事。2. 契約の方法、事後審査型条件付き一般競争入札。3. 契約金額、3億4,210万円。4. 契約の相手方、岐阜県下呂市森1349番地3、中央電子光学株式会社下呂支店、支店長 大森真一。令和4年6月3日提出。

提案理由でございます。高機能消防指令システム更新工事の請負契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負」に該当するためでございます。

22ページを御覧ください。

入札執行結果公表一覧表となっております。

上の表、3段目を御覧ください。

工事概要でございます。高機能消防指令システムの更新及び移行切替、旧通信指令室及び旧設備撤去及び移設、3階倉庫の建設工事でございます。

その下でございます。

工期は、本契約締結の翌日から令和5年3月17日としております。施工場所は、下呂市内各消防施設でございます。入札参加は、契約の相手方となっております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（今井政良君）**

これより、本2件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

11番 一木議員。

**○11番（一木良一君）**

議第55号、21ページの件ですが、高機能消防指令システム更新工事請負契約の締結についてですが、この中央電子光学という企業は、たしか他市の入札、当市も絡んでおるんですけども、関連しておるんですけど、入札において、たしかいまだに係争中の会社でないかということをおもいますが、この市の入札規定に法的にクリアしているということで、そういう解釈で、その点はよしとするわけですけども、この落札の状況、入札に参加した業者、1社しかない。これはやむを得ないのかどうか、複数なかったのかということをお聞きしたいと思います。

**○議長（今井政良君）**

消防長。

**○消防長（遠藤英幸君）**

確かに1社ということで、その経緯については、私どもも臆測でしかございませんが、仕様書の作成に当たりましては、主要メーカー、全てではございませんが3社から意見招請を行って、なるべく広く多くのメーカーが参加できるように仕様書を作成させていただきました。そういう関係がございますが、ただ条件の中に現無線との接続、それから同報無線との接続を必須として

おります。そういう関係で、技術的には可能というふうに解釈しておるんですが、やはりどうしても負担が大きくなる部分があつて、これはあくまでも想像ではございますが、そのようなこともあつて、このような結果になったのかなとは思っております。仕様書としては、広くできるようにさせていただいています。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（今井政良君）

11番 一木議員。

○11番（一木良一君）

そういった技術上、そしてまた単価的な問題という面で、この1社しかやむを得んということであつたのであれば、まあ、これは仕方がないというふうに思いますが、できるだけ複数の業者が入れるような形を今後気をつけて取っていただきたいというふうに思います。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（今井政良君）

13番 中島新吾議員。

○13番（中島新吾君）

この今の案件ですが、議55号のほう、先ほど説明あつたように1社しかということは、今係争中の下呂市が損害賠償を求めている沖電気と中央電子と、この2社なんですよ、今回の中身としては。ということで、今、前の議員も言われたように、今あるシステムができてしまっているということを理由にされていると、もうずうっとそういうことになるということになってしまいますので、そこら辺の在り方というのはやっぱり検討せんといかんのじゃないかと思ひます。とにかく関係業者が少ないですから、そここのところはしっかり。

その損害賠償を求めた裁判のほうですが、この後、委員会で説明されるということですが、もう既に3年以上たつていて、前回報告を受けたときには、よう分からん、どうなるか分からんし、コロナでなかなかやれないという話でしたが、ポイントだけ、解説は今度委員会でやられるとしても、ポイントだけ、重点的なところだけ説明してください。

○議長（今井政良君）

消防長。

○消防長（遠藤英幸君）

係争中の裁判につきましては、2社ということで、沖電気工業と中央電子光学ということになります。それで、ポイントですが、前回お話しさせていただいたときから主張のやり取りということで、大きな動きはございませんでした。今回、委員会で説明させていただきますが、ちょっと動きがございましたので、委員会で説明させていただきたいと思ひます。

それで、現在の主張のポイントとしましては、製造メーカーの沖電気につきましては、談合ということで不正行為はあつたにしても損害がないというふうに主張をしております。中央電子光学については、一切関与していないというような主張をしております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第54号及び議第55号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第54号及び議第55号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本2件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありますか。

[挙手する者なし]

次に、本2件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありますか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第54号 財産の取得について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第54号は原案のとおり可決されました。

議第55号 高機能消防指令システム更新工事請負契約の締結について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第55号は原案のとおり可決されました。

---

◎議第56号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（今井政良君）

日程第10、議第56号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議第56号について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登君）

ただいま上程されました議第56号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第4号）につきまし

て、提案理由の御説明を申し上げます。

この補正予算につきましては、早急な事務処理と雇用を行いたい案件でございまして、予算計上をさせていただいております。

1つ目につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る予算を、2つ目に、新型コロナウイルスワクチン4回目接種の準備を滞りなく進めるための会計年度任用職員の雇用に係る予算を計上しております。

詳細につきましてはまちづくり推進部長が御説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議長（今井政良君）**

次に、議第56号について詳細説明を求めます。

まちづくり推進部長。

**○まちづくり推進部長（田谷諭志君）**

それでは、議第56号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第4号）の詳細説明を申し上げます。

議案書の23ページをお開きください。

令和4年度下呂市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,244万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ239億1,777万8,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によるものでございます。令和4年6月3日提出。

26ページをお願いいたします。

補正内容は、事項別明細書にて説明いたします。

歳入でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金3,168万4,000円の増額は、国の施策で子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る国庫補助金でございます。

その下段、2目衛生費国庫補助金75万7,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン4回目接種の準備事務に必要な経費に係る国庫補助金でございます。

27ページをお願いいたします。

歳出でございます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費3,168万4,000円の増額は、国の施策の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業で、コロナ禍における食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対する特別給付金の支給でございます。

上段のひとり親世帯分は、児童扶養手当受給者等に対する特別給付金で、6月中の支給を予定しており、1人当たり5万円で、対象者300人分の給付金1,500万円と給付事務に係る経費43万3,000円でございます。

下段のその他世帯分は、ひとり親世帯分以外の令和4年度住民税均等割非課税の子育て世帯等に対する特別給付金で、1人当たり5万円で、対象者300人分の給付金1,500万円と給付事務に係る経費125万1,000円で、課税情報を確認後、速やかな支給を予定するものでございます。

28ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費75万7,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン4回目接種に係る接種券郵送準備等の業務量の増加に対し、会計年度任用職員1名を6月から9月までの4か月間雇用するための報酬と費用弁償でございます。

以上で、令和4年度下呂市一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（今井政良君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第56号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第56号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第56号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第4号）、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第56号は原案のとおり可決されました。

◎議第57号及び議第58号について（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（今井政良君）

日程第11、議第57号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、日程第12、議第58号 下呂市市営住宅条例の一部を改正する条例について、以上2件を一括議題といたします。

最初に、議第57号について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

議案書の31ページをお開きください。

議第57号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年6月3日提出。

提案理由でございます。租税特別措置法、租税特別措置法施行令の改正に伴い、当該条例の一部を改正するものでございます。

詳細は、条例要綱で御説明をいたしますので、34ページをお開きください。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由、改正理由は、提案理由と同じですので省略をさせていただきます。

2. 概要、(1)引用している法令及び政令の条項ずれに対応するために改正をいたします。第2条関係でございます。

(2)この条例は、公布の日から施行します。附則関係でございます。

以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○議長（今井政良君）

次に、議第58号について提案理由の説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

議案書の35ページをお開きください。

議第58号 下呂市市営住宅条例の一部を改正する条例について。

下呂市市営住宅条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年6月3日提出。

提案理由でございます。老朽化した市営住宅を用途廃止するため、当該条例の一部を改正するものです。

詳細は、条例要綱で説明をいたしますので、37ページをお開きください。

下呂市市営住宅条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由は、提案理由と同じですので省略をさせていただきます。

2. 概要、(1)御滝団地の4戸を用途廃止するため戸数を改めます。

(2)この条例は、令和4年9月1日から施行します。

以上、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（今井政良君）

これより、本2件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

14番 中島達也議員。

○14番（中島達也君）

今の議第58号なんですが、一応あと8戸ということになっているんですが、一応入居されておるといふ解釈でいいと思いますが、前の三原住宅みたいにほかに転居されたら取り壊していくという方針なのか、改修をしてでも維持していくのか、その辺の確認だけ。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

今後の方向性についてお答えをさせていただきます。

残りの戸数につきましても、入居者とは移転についてお話を引き続きさせていただき、空屋となった時点で取り壊し、そして用途廃止という方向で進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（今井政良君）

いいですか。

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

議第57号及び議第58号については、お手元に配付してあります付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

途中ですが、ここで休憩いたします。再開は10時30分とします。

午前10時21分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議第59号から議第65号までについて（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（今井政良君）

日程第13、議第59号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第5号）、日程第14、議第60号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）、日程第15、議第61号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）、日程第16、議第62号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）、日程第17、議第63号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）、日程第18、議第64号 令和4年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）、日程第19、議第65号 令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）、以上7件を一括議題といたします。

議第59号から議第65号までの7件について、提案理由の説明を求めます。

市長。

#### ○市長（山内 登君）

ただいま一括上程されました議第59号から議第65号までの補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、ワクチン4回目接種を含む新型コロナウイルス感染症対策への対応予算をはじめ高齢者施設職員の処遇改善、脱炭素社会の実現に向けた補助事業の新設など、早期に取り組むべき事業を予算化させていただいております。

コロナ対策に係る補正では、高齢者施設クラスター発生時の介護施設職員派遣に対する支援や、ワクチン4回目接種に係る経費を含む9月末までの必要経費の増額予算を計上しております。

このほか通常の事務事業に係る補正として、養護老人ホームに勤務する職員の方々への処遇改善、脱炭素社会実現のための住宅への太陽光発電設備の設置補助、新規就農者支援体制の維持、萩原簡易水道配水管布設替えに係る踏切横断箇所の地質調査などの予算を計上しております。

また、各会計に共通する補正として、4月の職員人事異動や会計年度任用職員の決定に伴う給与費、手当、共済費等の人件費に係る補正を計上しております。

詳細につきましては各担当部長が御説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

#### ○議長（今井政良君）

次に、議第59号について詳細説明を求めます。

まちづくり推進部長。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

それでは、議第59号 令和4年度下呂市一般会計補正予算（第5号）の詳細説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

令和4年度下呂市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,506万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも240億1,284万4,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。

第2条は、債務負担行為の補正で、債務負担行為の追加は、第2表 債務負担行為補正によるものでございます。

第3条は、地方債の補正で、地方債の変更は、第3表 地方債補正によるものでございます。令和4年6月3日提出。

2ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

まず、上から2つ目で、15款国庫支出金6,855万3,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン4回目接種を含めた9月末までの経費の増額に係るもので、ワクチン接種経費に見合った国庫負担金と国庫補助金の組替えを併せて行い、接種事業負担金7,086万6,000円を増額し、接種体制確保事業補助金4,346万4,000円を減額するものと、今回国から示された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の通常交付分のうち、県が行う感染症拡大防止協力金に対する市の負担分及び既に予算化している事業への充当分として計上した地方創生臨時交付金4,055万5,000円が主なものです。

その下段、16款県支出金769万3,000円の増額は、太陽光発電設備等設置補助に係る県補助金925万円の増額と、国の制度改革に伴う就農支援事業に係る新規就農者育成総合対策事業補助金438万3,000円の減額、過年度の農業施設災害復旧事業に係る農業施設災害復旧費補助金128万6,000円の増額が主なものです。

その下段、17款財産収入921万円の増額は、旧馬瀬中学校の土地の売払い収入でございます。

その下段、19款繰入金は5,173万1,000円の増額でございます。今回の歳出補正で、本年1月から3月にいただきましたふるさと寄附金3,826万7,000円をふるさと応援基金に積立てさせていただきますが、そのうちの1,173万1,000円をふるさと応援基金から繰り入れ、寄附目的に沿った事業に充当するものでございます。また、財源調整のため、財政調整基金から4,000万円を繰り入れるものでございます。

その下段、21款諸収入395万7,000円の増額は、下呂地域の自治会の除雪機及び投光器の導入に係るコミュニティ助成事業助成金390万円が主なものでございます。

その下段、22款市債4,610万円の減額は、自然災害防止対策事業の基本設計見直しに係る減額でございます。

続いて、3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

歳出予算につきましては、11款、14款を除き4月の職員人事異動と会計年度任用職員の決定による給与費、手当等と、これらに伴う特別会計への繰出金について補正計上しております。

まず、上から2つ目で、2款総務費は4,869万2,000円の増額です。人件費の補正のほか、主なものとして、総務管理費で金山市民会館の施設維持工事234万3,000円と、ふるさと応援基金への積立金3,826万7,000円と、自治会の除雪機、投光器導入に係る補助金390万円などを増額計上しております。

その下段、3款民生費は731万9,000円の増額でございます。人件費の補正が主なものですが、社会福祉費では、養護老人ホームの職員の方の処遇改善に係る経費151万2,000円と、ゆったり館の施設維持工事135万6,000円などを増額計上しております。

その下段、4款衛生費は4,338万2,000円の増額でございます。人件費の補正のほか、主なものとして、保健衛生費で新型コロナワクチンの4回目接種に係る経費2,717万円や、脱炭素社会に向けた住宅への太陽光発電設備等の補助に係る経費940万6,000円を増額計上しております。

その下段、6款農林水産業費は294万3,000円の減額でございます。人件費の補正が主なものですが、農業費では国の制度改正に伴いアグリチャレンジサポート事業559万5,000円を減額計上しております。

その下段、7款商工費は2,814万5,000円の増額でございます。人件費補正のほか、商工費では、中小企業緊急支援融資補給事業の利子補給金98万1,000円の増額と、県が行う新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金に対する市の負担金分2,439万2,000円を増額計上しております。

4ページをお願いいたします。

8款土木費は3,975万3,000円の減額でございます。人件費補正のほか、河川費で長洞谷河川改修の基本設計の見直しによる自然災害防止対策事業3,818万円を減額計上しております。

その下段、9款消防費は58万5,000円の減額でございます。人件費の補正のほか、消防操法大会中止による各種消防行事開催費127万2,000円を減額計上しております。

1つ飛んでいただきまして、11款災害復旧費の131万6,000円の増額は、令和2年度豪雨災害に係る災害復旧に必要な経費として補償金131万6,000円を増額するものでございます。

最下段、14款予備費につきましては、歳入歳出額の財源調整と、梅雨時期の有事対応等に備え、772万円を増額するものでございます。

5ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為補正の追加でございます。

これは、新規就農者支援体制維持のための市単独上乘せ補助金、限度額2,430万円の追加と、稲作農家の経営安定を図るための農家経営安定特別対策資金利子助成金、限度額、借入残高の0.6%以内の額を追加するものでございます。

6ページをお願いいたします。

第3表 地方債補正の変更でございます。

これは、土木費の自然災害防止対策事業の基本設計見直しに伴い、財源としていた緊急自然災害防止対策事業債の限度額を4,610万円減額するものでございます。

7ページからは歳入歳出補正予算の事項別明細書となります。

少し飛びますが、35ページをお開きください。

一般職の給与費明細書でございます。

上の表の総括の比較欄を御覧ください。

職員数は1名の増で、給料、手当を合わせて1,741万3,000円の増額でございます。

職員手当の内訳については、下表のとおりでございます。

37ページをお開きください。

会計年度任用職員の給与費明細書でございます。

上の表の総括の比較欄を御覧ください。

職員数はフルタイム職員の1名の増で、報酬、職員手当を合わせて151万2,000円の増額でございます。

職員手当の内訳については、下表のとおりでございます。

39ページをお願いいたします。

債務負担行為の調書でございます。

先ほど説明をいたしました2業務に係る限度額と、令和5年度以降の支出予定額と、その財源をお示ししております。

40ページをお願いいたします。

地方債の調書でございます。

表の右下が令和4年度末の残高見込額で、231億533万円となる見込みでございます。

以上で、令和4年度下呂市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

#### ○議長（今井政良君）

次に、議第60号について詳細説明を求めます。

市民保健部長。

#### ○市民保健部長（森本千恵君）

補正予算書の41ページをお開きください。

議第60号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）。

令和4年度下呂市の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から30万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも33億1,227万円とするものでございます。

〔「3万円」と呼ぶ者あり〕

申し訳ございません。訂正させていただきます。歳入歳出予算の総額から3万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも33億1,227万円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。令和4年6月3日提出。

42ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正です。

上段は、歳入の補正でございます。

6款県支出金216万円の増額は、新型コロナウイルスに感染した際に支給する傷病手当金の増額に対する県支出金の増額でございます。

9款繰入金219万円の減額は、4月の職員人事異動に伴う給与費等の一般会計からの繰入金の

減額でございます。

下段は、歳出の補正です。

1 款総務費219万円の減額は、4月の職員人事異動に伴う給与費等の減額でございます。

2 款保険給付費216万円の増額は、新型コロナウイルスに感染した際に支給する傷病手当金の増額でございます。

43ページから46ページは事項別明細書、47ページから48ページは給与費明細書でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどお願いいたします。

#### ○議長（今井政良君）

次に、議第61号及び議第62号について詳細説明を求めます。

福祉部長。

#### ○福祉部長（野村 穰君）

補正予算書49ページをお開きください。

議第61号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

令和4年度下呂市の介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに116万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,176万1,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第1表によるものでございます。令和4年6月3日提出。

それでは、50ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

6 款繰入金、1 項一般会計繰入金は、主に4月の定期異動による職員給与費の計上に伴う一般会計からの繰入金116万1,000円の増額で、内訳は小坂老健施設分が411万5,000円の減額、居宅予防サービス計画事業分527万6,000円の増額でございます。

下段の歳出でございます。

主な内容として、2 款サービス事業費は114万1,000円の増額です。内訳は、2 項施設介護サービス事業費が413万5,000円の減額で、定期異動に伴う職員給与、手当、共済費負担金などの増減を計上しております。

3 項居宅予防サービス計画事業費は527万6,000円の増額で、定期異動に伴う職員給料等の増減と、包括支援センター職員の増員によるパソコン購入費等を計上しております。

51ページからは事項別明細書、56ページをお願いいたします。

56ページは給与費明細書でございます。

一般職が1名増員となっております。

57ページ、給料及び職員手当の増減額の明細は、この表のとおりでございます。

続いて、58ページ、会計年度任用職員でございます。

こちらは、1名の減ということになっております。

続いて、61ページをお願いいたします。

議第62号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）でございます。

令和4年度下呂市の介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ373万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億1,188万7,000円とするものでございます。款項の区分、金額等は、第1表によるものでございます。令和4年6月3日提出。

それでは、62ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入でございます。

主な内容につきまして、4款国庫支出金は135万3,000円の増額、6款県支出金は67万6,000円の増額で、これは地域支援事業交付金でございます。

10款繰入金170万8,000円の増額は、1項一般会計繰入金89万7,000円と、2項基金繰入金81万1,000円の増額によるものです。主に定期異動に伴う職員給与費の計上による増額でございます。

下段の歳出につきまして、1款総務費373万7,000円の増額は、人事異動に伴う職員給与、手当、共済負担金などの増減と、包括支援センター職員増員によるパソコン購入費を計上しております。

5款地域支援事業費については、予算計上科目の組替えを行ったもので、増減はございません。63ページからは、事項別明細書になっております。

続いて、69ページをお願いいたします。

69ページ、給与費明細書になっております。

一般職職員が1名増員となっております。

給料、手当の増減額の明細につきましては、70ページを御覧ください。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

#### ○議長（今井政良君）

次に、議第63号について詳細説明を求めます。

市民保健部長。

#### ○市民保健部長（森本千恵君）

補正予算書の71ページをお開きください。

議第63号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）でございます。

令和4年度下呂市の国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ425万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,125万5,000円とするものでござ

ございます。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。令和4年6月3日提出。

72ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正です。

上段は、歳入の補正でございます。

7款繰入金425万5,000円の増額は、4月の人事異動に伴う給与費分の一般会計からの繰入金の増額でございます。

下段は、歳出の補正でございます。

1款総務費18万3,000円の増額と、2款医業費407万2,000円の増額は、ともに4月の職員人事異動に伴う給与費等の増額でございます。

73ページから76ページは事項別明細書、77ページから80ページは給与費明細書でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（今井政良君）**

次に、議第64号について詳細説明を求めます。

環境水道部長。

**○環境水道部長（田口 昇君）**

それでは、補正予算書の81ページをお開きください。

議第64号 令和4年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

第1条、令和4年度下呂市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条は、令和4年度下呂市水道事業会計第4条本文括弧書き中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,398万4,000円は、当年度及び過年度の損益勘定留保資金5,470万7,000円及び消費税資本的収支調整額1,927万7,000円で補てんするものとする。」を、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,060万2,000円は、当年度及び過年度の損益勘定留保資金6,072万4,000円及び消費税資本的収支調整額1,987万8,000円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

第1款資本的支出のうち第1項建設改良費について、補正予定額661万8,000円を増額し、2億1,335万3,000円とするものでございます。令和4年6月3日提出。

次ページから87ページまでは、キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表などがございます。

次に、88ページをお開きください。

令和4年度下呂市水道事業会計補正予算実施計画明細書であります。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目改良費、補正予定額661万8,000円の増額は、調査業務委託料（簡易水道）といたしまして、萩原踏切直下の送水管の布設のための地質調査を実施するものであります。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（今井政良君）**

次に、議第65号について詳細説明を求めます。

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

それでは、補正予算書89ページをお開きください。

議第65号 令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）でございます。

第1条、令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款の下呂温泉合掌村事業費用のうち、第1項の営業費用について、人事異動による職員の給与改定並びに給料や職員手当等の増額により354万4,000円を増額補正し、補正後の額を2億767万2,000円とするものです。

第3条は、予算第6条に定めた職員給与費を計上しております。

(1)職員給与費330万3,000円を増額補正し、補正後の額を7,448万3,000円とするものです。令和4年6月3日提出。

次ページから96ページまでは、補正予算実施計画、キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、予定貸借対照表などがございますので、お目通しをいただきますようお願いいたします。

次に、97ページをお開きください。

補正予算実施計画明細書で補正額の説明をいたします。

実施計画明細書、支出の部の上から3段目の1目一般管理費の補正額354万4,000円の増額でございますが、これは4月の定期異動により給料とその下の職員手当、負担金までの5つの項目を増額するものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（今井政良君）

これより、本7件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。議第59号から議第65号までの7件については、お手元に配付してあります付託表のとおり、予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第59号から議第65号までの7件については、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（今井政良君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は6月16日午前9時30分より本会議となります。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午前11時04分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年6月3日

議 長                    今 井 政 良

署名議員 2番          田 口 琢 弥

署名議員 3番          飯 塚 英 夫

